家計調査等の見直しの検討の今後の進め方

家計調査等の見直しの検討については、家計調査等改善検討会(第2回)会合において、家計調査の当初見直し案をモデルとして提示し、検討事項の検証作業を進めてきた。 現在まで進めてきた検証作業の結果、「二人以上の世帯の標本数の縮減」や「簡易収支調査の調査世帯からサンプリング」等の主要な見直し事項の実現が困難であることから、当初見直し案の調査方法による調査の実施は困難である。

今後は、家計調査及び家計消費状況調査の現行の調査方法・役割分担を基本として、 既に見直し事項として提示している事項のうち、引き続き検討することが妥当であると 考えられる「電子家計簿の導入」、「単身世帯調査の取りやめ」及び「重量記入の合理化」 に加えて、結果精度の改善を図るため「標本設計の改善」も含めて、見直しの検討を進 める。なお、「単身世帯調査の取りやめ」等の事項については、関連調査である全国消 費実態調査との役割分担も含めて検討を進める。

これに伴い、検討のスケジュールについては、第2回検討会で提示した資料では、「平成24年5月までに見直しの方向性を取りまとめ」としていたが、新たな方針に基づき 更に十分な検討を行うため、結論を得るまでの検討期間を延長する。

━━━ ≪ 今後検討する主な見直し事項 ≫ =

○家計調査

- ・電子家計簿の導入(記入者負担の軽減、審査・集計面での負担軽減)
- ・ 単身世帯調査の取りやめ (調査実施者の負担軽減)
- ・重量記入の合理化(記入者負担の軽減)
- ・標本設計の改善(結果精度の改善)

○家計消費状況調査

- ICTに関する調査項目の削減(記入者負担の軽減)
- ・二人以上の世帯の標本数の拡充 (結果精度の向上)

○全国消費実態調査

≪ 今後の検討スケジュール ≫

- ○平成24年4月~平成25年4月
 - ・論点別の検討等のため必要に応じて開催
- ○平成 25 年 5 月頃
 - ・見直しの方向性の取りまとめ
 - (全国消費実態調査については平成26年実施予定)
- ○平成 28 年 1 月
 - ・見直し後の家計調査等の調査の実施